第２部　コロナ禍収束後における新たなビジネスモデルの構築に向けて

はじめに

令和 2 年(2020 年)以降、世界中で猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症(ＣＯＶＩＤ-19、以下「新型コロナ」という。)は、変異株の出現などにより、令和 4 年(2022 年)も継続的に感染が拡大し、収束にはほど遠い状況が続いています。

このような状況にはありますが、世界的にみると、令和 2 年度(2020 年度)に多くの国や地域で非常事態宣言や都市封鎖(ロックダウン)など、人々の生活や経済に影響の大きい措置がとられた頃とは異なり、令和 4 年(2022 年)2 月末時点では、感染者数に対する重症者・死亡者数は低めに抑えられ、多くの国では、行動制限は比較的、緩いものとなりつつあります。先進国を中心とした大規模な金融・財政政策やワクチンの効果にも支えられ、景気の先行きへの期待感が高まったことを背景に、コロナ禍でありながら、アメリカのダウ平均株価は一時、過去最高値を更新しました。

我が国においては、令和 2 年(2020 年)に続き、令和 3 年(2021 年)は、変異株であるデルタ株のまん延などによる感染拡大、令和 4 年に入ってからはオミクロン株のまん延などによる感染拡大がみられ、その都度、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置(以下「重点措置」という。)などの措置がとられました。これに対する令和 3 年(2021 年)2 月から始まった新型コロナのワクチン接種は、1 回目、2 回目は初動の遅れこそあったものの、その後急速に遅れを取り戻し、結果的には世界水準を上回る接種率となりました。また、3 回目の接種についても令和 4 年(2022 年)に入り、徐々に本格化してきている状況です。

新型コロナの感染拡大やこれに伴う様々な対策の影響により、社会経済に大きな打撃と変容がもたらされ、あらゆる分野に多大な影響を与えました。人流の抑制による観光関連産業や飲食業をはじめとした経済に対するマイナスの影響はもちろんですが、新型コロナの影響はそれだけにとどまりません。外食から内食・中食へのシフト、テレワークやオンライン会議などの新しい生活様式や働き方の促進・定着、非接触を重視したＤＸ(デジタルトランスフォーメーション)の導入など、コロナ禍によって新たに生まれた潮流もあれば、ネット通販やキャッシュレス決済などコロナ禍以前から広がっていたサービスが加速したものもあります。

令和 4 年(2022 年)2 月末時点で、オミクロン株による感染拡大もあり、新型コロナの収束の見通しは立っておらず、先行きは不透明な状況です。このような混迷の状況にあっても、コロナ禍で大きく落ち込んだ本県経済を、新型コロナ収束後に、力強く反転攻勢させるため、変化を見据えてしっかりと準備をしていく必要があります。

以上のような背景を踏まえ、第 2 部では、「コロナ禍収束後における新たなビジネスモデルの構築に向けて」と題して、コロナ禍における社会変容、さらに、新型コロナの影響だけではなく、コロナ禍以前から加速している人口減少に伴う社会経済構造の変化にも目を向けながら、新型コロナ収束後の県内の新たなビジネスモデルがどうあるべきか考察していきます。

第1章　感染拡大の状況と緊急事態宣言等

第１章では、世界的な新型コロナの感染状況の推移や感染拡大防止のための様々な対策、ワクチン接種の状況についてみていきます。

はじめに、世界全体の新型コロナの感染者数の推移をみると、令和４年(2022 年)２月末時点で累計の感染者数は４億3,698 万人、死亡者数は590 万人となっています。世界の感染者数は増減を繰り返しながら推移しており、国によっては感染再拡大の動きがみられるなど、未だ予断を許さない状況となっています。(図 1-1)

感染者数の国・地域別の内訳をみると、アメリカが最も多く、7,904 万人、次いで、インド(4,293 万人)、ブラジル(2,880 万人)などとなっています。(図 1-2)

図 1-1　感染者数の推移(世界)

資料)ジョンズ・ホプキンス大学の発表をもとに作成
注)R2.12.10はトルコが大幅に集計を見直したことによる。

図 1-2　国・地域別感染者数・死亡者数(累計)

資料)ジョンズ・ホプキンス大学の発表をもとに作成(R4.2.28現在)

次に、我が国の感染者数の推移をみると、令和４年(2022 年)２月末時点で累計の新規感染者数は492 万1,811 人、死亡者数は２万3,625 人となっています。この間の感染者数の推移をみると、令和２年(2020 年)４月から５月にかけて全国的に新規感染者数が増加しました。以後、同年の８月、令和３年(2021 年)１月、５月、８月をピークとして全国的な感染は続き、令和４年(2022 年)１月からオミクロン株による感染拡大が起こっている状況です。(図 1-3)

本県の感染者数の推移をみると、令和２年(2020 年)３月に初めての感染者が確認されて以降、しばらくの間は散発的に感染が確認される程度でしたが、同年10 月以降は、県内各所で複数のクラスターが発生するなど、感染者数は断続的に増加し、令和４年(2022 年)２月末時点で累計の感染者数は２万1,069 人、死亡者数は61 名となっています。(図 1-4)

図 1-3　新規感染者数の推移(全国)

資料)厚生労働省　オープンデータ
注)曜日による数値のばらつきを平準化し全体の傾向を見るため、直近7日間の移動平均値をグラフに示している。

図 1-4　新規感染者数の推移(青森県)

資料)県保健衛生課「青森県内における新型コロナウイルス感染症の感染動向データ」
注)曜日による数値のばらつきを平準化し全体の傾向を見るため、直近7日間の移動平均値をグラフに示している。

全国と本県について、人口 10 万人当たりの新規感染者数を比較してみると、同じような形で推移しているものの、本県の感染者数は、概ね全期間にわたって全国水準を下回っています。また、累計の新規感染者数を令和 4 年(2022 年)2 月末時点で比較すると、全国が 10 万人当たり 3,902 人、本県が同 1,702 人となっており、全国の約半分の水準にとどまっていることがわかります。(図 1-5)

図 1-5　人口 10 万人当たり新規感染者数の推移(全国、青森県)

資料)　厚生労働省オープンデータ、総務省統計局「人口推計」
※10万人あたり感染者数はR2年(2020年)国勢調査(R2.10.1現在)の人口をもとに県統計分析課が算出。

また、新型コロナの感染拡大に伴って、各都道府県では緊急事態措置及び重点措置という拘束力を持つ措置がとられました。(表 1-6)

表 1-6 緊急事態措置及びまん延防止等重点措置

	緊急事態措置	まん延防止等重点措置
概要	全国的かつ急速なまん延を抑えるための対応	特定地域からのまん延を抑えるための対応
発令・適用の目安	ステージⅣ相当 (爆発的な感染拡大及び深刻な医療提供体制の機能不全を避けるための対応が必要な状態)	ステージⅢ相当 (感染者の急増及び医療提供体制における大きな支障の発生を避けるための対応が必要な段階)
範囲	原則、都道府県単位	原則、区画や市町村単位
講じうる措置	事業者に時短要請～休業要請(命令、過料(30万円)) 住民に外出自粛要請 イベント開催制限～停止 など	事業者に時短要請(命令、過料(20万円)) 住民に知事の定める区域・業態にみだりに出入りしないことの要請 イベント開催制限 など

資料)内閣府「新型コロナウイルス感染症対策分科会資料」

新型コロナが初めて全国的に拡大した令和 2 年(2020 年)4 月には、本県を含む全都道府県で緊急事態措置がとられました。その後、都道府県の感染拡大の状況に応じて、緊急事態措置及び重点措置のいずれかの措置がとられました。令和 4 年(2022 年)に入ってから、オミクロン株による感染拡大により、2 月末時点で、本県を含む 31 都道府県で重点措置がとられています。(図 1-7)

図 1-7 緊急事態措置及び重点措置 実施都道府県の推移

資料) 内閣府「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」

新型コロナの感染拡大により、県内においても、令和２年(2020 年)４月の全国一斉の緊急事態措置以降、県立学校の一斉休校や飲食店の営業時間短縮要請など、様々な対策が行われました。中でも令和３年(2021 年)９月１日から 30 日まで県が独自に県内全域で実施した「青森県新型コロナ感染症緊急対策パッケージ」は、人の流れを抑制し、人同士の接触の機会を減らすために、期間を区切った上で集中的かつ速やかに実施したものであり、中心街の飲食店でクラスターが頻発した八戸市においては、市内飲食店に対する営業時間短縮の協力要請がなされるなど、この期間は厳しい対策が行われました。令和４年(2022 年)には、県内では初となる重点措置の適用を国に要請し、感染が急拡大した弘前市を対象として重点措置が実施されました。(表 1-8)

表 1-8　新型コロナに係る主な対策内容

	令和2年4月～5月	令和3年4月～5月	令和3年9月	令和4年1月～3月
青森県全域	**緊急事態措置（4/16～5/14）** 新型コロナの全国的な感染拡大に伴い、4/7に7都府県で緊急事態措置が実施され、4/16に本県を含めた全都道府県に拡大 ・不要不急の外出自粛要請 ・不要不急の帰省や旅行など、都道府県をまたいだ移動は極力控えるよう協力要請（大型連休期間中、都道府県をまたいだ不要不急の移動自粛要請） ・在宅勤務、時差出勤など人との交わりを低減する工夫の協力要請 ・繁華街の接待を伴う飲食店等への外出自粛協力要請 ・県立学校一斉臨時休校(4/20～5/6) ・感染拡大につながるおそれのある施設の使用停止(休業)の要請・協力依頼(4/29～5/6) など	**春祭り・大型連休に向けた感染防止対策の強化(4/16～)** ・春祭り会場等での感染防止対策の徹底(主催者への依頼、現地確認等) ・青森市、弘前市、八戸市の飲食店を対象に重点見回り調査を実施 など **まん延防止等重点措置区域との不要不急の往来自粛要請(4/2～)**	**青森県新型コロナウイルス感染症緊急対策パッケージ（9/1～9/30）** 新規感染症患者の増加を抑えるため、県独自の集中的対策を1カ月間実施。 ・県外との不要不急の往来自粛要請 ・県内でも感染拡大地域との不要不急の往来自粛要請 ・不特定あるいは多数の県民等が利用する県有施設等の原則休館・使用中止 ・不特定あるいは多数の県民等が集まる県主催イベント等の原則中止・延期 ・県立学校の学校行事等の原則中止・延期や部活動の禁止 ・事業活動において感染拡大地域等への出張抑制や在宅勤務・テレワーク等の推進の要請 ・市町村等への県に準じた対応等の協力依頼 など	**オミクロン株による新規感染者増に対する対策の強化(1/20～)** ・人と人との接触機会を低減することを心掛けて行動するよう要請 ・不特定あるいは多数の県民等が利用する県有施設等の原則休館・使用中止 ・不特定あるいは多数の県民等が集まる県主催イベント等の原則中止・延期 ・県立学校における部活動や感染リスクが高い学習活動等の対策の強化(1/20～)、部活動・対外試合等の原則禁止など更なる強化(2/7～) ・保育所等における対策の強化(2/7～) ・市町村等への県に準じた対応等の協力依頼 など **まん延防止等重点措置区域との不要不急の往来自粛要請(1/9～)** **まん延防止等重点措置としてイベント開催制限の規模要件(人数上限)の変更（1/27～3/21）**
一部の市		**青森市特定地域の飲食店営業時間短縮要請（4/27～5/9)）** 繁華街の接待を伴う飲食店及び酒類を提供する飲食店を対象とした営業時間短縮の協力要請	**八戸市特定地域の飲食店営業時間短縮要請（9/1～9/12)** 中心街の一部の酒類を提供する飲食店を対象とした営業時間短縮の協力要請	**弘前市に対するまん延防止等重点措置の適用(1/27～3/21)** ・不要不急の都道府県間の移動自粛要請 ・営業時間変更要請の時間以降、飲食店等にみだりに出入りしないよう要請 ・飲食店等に対する営業時間短縮などの協力要請 ・大規模集客施設に対する感染防止対策の強化を要請

資料）青森県新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部会議資料等

このように各所で感染防止対策が実施された一方で、新型コロナに対するワクチン接種の動きも全世界で広まりました。新型コロナのワクチンは欧米では令和２年(2020 年)に米ファイザー製などの使用が認められ、接種が進んでいきました。一方、日本においては、ワクチンの承認に時間を要したことから、欧米より約２か月遅れ、令和３年(2021 年)２月にファイザー製が初めて薬事承認されました。

ワクチンの供給量が限られていたことから、当初、我が国では、他国に比べワクチン接種の動きが緩慢でしたが、接種が本格化して以降はワクチン接種人数は増加が続いています。(図 1-9)

図 1-9　ワクチン接種人数の推移(青森県)

資料)政府CIOポータル「新型コロナワクチンの接種状況」

首相官邸によると、令和４年(2022 年)３月３日時点で、国内のワクチン接種回数の全人口に占める割合は１回目接種が 80.3%、２回目接種が 79.2%となっています。本県においても、同時点で、１回目接種が 84.3%、２回目接種が 83.2%と全国を上回る水準となっています。

３回目の接種については、１回目と２回目に実施された接種から、一定程度の間隔を開ける必要があったことから、我が国は世界各国に比べ遅れている状況です。３回目のワクチン接種率は、同時点で、全国で 22.1%、本県で 20.4%にとどまっており、これから本格化していく見込みです。

以上のように、国や県による大規模な規制措置の実施、ワクチン接種の本格化、さらには国民及び県民の規制措置への協力などにより、新規感染者数が落ち着きをみせる期間がありつつも、令和４年(2022 年)２月末時点で感染拡大の渦中にあり、未だ新型コロナの感染は先行きを見通すことのできない状況です。

＜コラム１　主体的な構造変化の必要性　−豊かさの維持をめざして−＞

あおもり創生パートナーズ株式会社　取締役　松田　英嗣

青森県の人口減少が叫ばれて久しい。2020 年国勢調査によると本県人口は 124 万人だが、そのピークは 1983 年の 153 万人であった。つまり、この 37 年間で青森県民 29 万人が失われたということであり、その失われた人口規模の大きさを改めて考えざるを得ない。そして、今後も人口減少は止まらず、国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計によると、2045 年には本県人口は 82 万人にまで減少すると試算されている。

人口規模は消費額や生産額を決定する大きなファクターであることから、人口減少は経済規模の縮小を招く。ただ人口減少を、豊かさの指標である**１人当たり県民所得**（＝県民所得/人口）の視点でみると、県民所得と人口が同等に減少するのならば、１人当たり県民所得に変化は起こらない。これは、人口が減っても豊かさの実感は変わらないことを意味する。

ここで問題となるのは、人口構成の変質である。本県では、人口減少と少子高齢化が同時進行するなかで、県総人口の減少を上回るスピードで 15 歳から 64 歳までの**生産年齢人口**が細っている。働き手や消費の主役であるこの年代人口の減少は需要・供給双方に減少圧力となり、結果として人口減少を上回るスピードで県民所得が細っていく可能性を示唆している。つまり、生産年齢人口の減少は、１人当たり県民所得の減少を招き、県民の経済的な豊かさの実感をも減少させる。１人当たり県民所得を生産面から要因分解すると、以下の通りとなる。

（１人当たり県民所得）　＝　（労働生産性）　×　（県内就業率）　×　（県民分配率）

$$\frac{\text{県民所得}}{\text{人口}} = \frac{\text{県内総生産}}{\text{県内就業者数}} \times \frac{\text{県内就業者数}}{\text{人口}} \times \frac{\text{県民所得}}{\text{県内総生産}}$$

ここでいう**労働生産性**とは就業者 1 人が生み出す付加価値額を、**県内就業率**とは県内が働く場として選ばれるかどうかを、**県民分配率**は特に県外から稼ぐ力の大きさを示す。

一般的な言葉に置き換えると、県外から稼げる産業群はその得意分野をより一層磨き、雇用の受皿となる産業群は魅力的な雇用条件を整えるとともに効率的な事業展開で生産性の向上を図り、就業者は自己の生産性向上に向け研鑽に励む――こうした動きを加速させる一連の施策が、1 人当たり県民所得の向上に寄与する。働き手も雇用側も政策担当側も相応の覚悟と頑張りが期待される所以である。それぞれの経済主体が持ち場、立場に応じて、主体的にこうした構造変化を模索することが、全体最適の流れにつながり、結果として１人当たりの県民所得を維持・向上させることに直結する。

本県において、いわゆる外貨を恒常的に稼いでいる産業は、農業・漁業などの一次産業や観光関連産業であるが、いずれも労働集約的な性格を有しており、人口減少下の少子高齢化という逆風を正面から受けている。一次産業、観光関連産業ともに本県の得意分野であり、ＩＴの力を最大限活用するなど省力化の動きを加速させ高付加価値な商品・サービスを現実のものにしていくことが喫緊の地域課題であろう。その際、地元ＩＴ産業や地元製造業など地域をよく知る事業者によるオーダーメイドの解決手段を使うことが望ましい。それにより、地域全体の競争力の向上につながり、１人当たりの県民所得を維持・向上にも大きく寄与する。

現在、パンデミックにより多くの事業者・働き手・政策担当者は、有無を言わせず変化を求められている。この環境変化をテコとし一気に構造変化に向かいたい。